

事業群評価調書(令和2年度実施)

|       |                                      |           |            |
|-------|--------------------------------------|-----------|------------|
| 基本戦略名 | 3 互いに支えあい見守る社会をつくる                   | 事業群主管所属   | 福祉保健部長寿社会課 |
| 施策名   | (1) 必要なときに必要な医療・介護・福祉サービスが受けられる体制の整備 | 課(室)長名    | 尾崎 正英      |
| 事業群名  | ② 地域包括ケアシステムの構築                      | 事業群関係課(室) |            |

1. 計画等概要

|   |                 |        |      |             |      |   |     |     |             |  |
|---|-----------------|--------|------|-------------|------|---|-----|-----|-------------|--|
| (長崎県総合計画チャレンジ2020 本文)   |                 |        |      |             |      | (取組項目)  |     |     |             |  |
| 高齢者がいくつになっても、一人ひとりの健康の状況や生活の実態に応じて、医療・介護などの切れ目のない必要な支援が受けられ、できる限り住み慣れた地域で人生の最期まで安心して暮らしていくことができる地域づくりを目指して、市町が進める右記の取り組みを支援します。 |                 |        |      |             |      | i) 入院から在宅まで切れ目なく対応できるような医療と介護の連携を推進<br>ii) 医療・介護等関係者が集まり、地域課題解決へ取り組む地域ケア会議の推進<br>iii) 掃除・洗濯・買い物支援などの生活支援サービス体制の整備<br>iv) いつまでも元気で暮らすことができるよう介護予防を推進 |     |     |             |  |
| 事業群   | 指標              |        | 基準年  | H28         | H29  | H30   | R元  | R2  | 最終目標(年度)    | (進捗状況の分析)  |
|   | 地域包括ケアシステムの構築割合 |        | 目標値① | 5%          | 10%  | 20%   | 40% | 80% | 80%<br>(R2) |  |
|   |                 |        | 実績値② | 1%<br>(H26) | 15%  | 69%   | 算定中 |     | 進捗状況        |  |
|   |                 | 達成率②/① |      | 20%         | 150% | 345%  | —   |     | 順調          | 県内全124圏域において、地域包括ケアシステムの構築が予定されているが、その構築状況を判断する客観的な判断基準である長崎県版地域包括ケアシステム構築評価基準を基に評価を実施したところ、平成30年度末で構築できた自己評価したのは前年度から67圏域増え、124圏域中86圏域(69.4%)となった。<br>令和元年度の構築状況については、市町による自己評価実施後、県によるヒアリングや長崎県地域包括ケアシステム構築支援部会の結果を踏まえて決定するため、算定中としている。<br><br>※圏域数は、平成29年度:123圏域、平成30年度以降:124圏域 |

2. 令和元年度取組実績(令和2年度新規・補正は参考記載)

| 事業番号    | 取組項目  | 事務事業名                     | 事業期間                            | 事業費(単位:千円) |        |         | 事業対象                         | 事業概要  | 指標(上段:活動指標、下段:成果指標)                         |                         |       | 令和元年度事業の成果等 | 中核事業   |     |
|---------|-------|---------------------------|---------------------------------|------------|--------|---------|------------------------------|---|---|-------------------------|-------|-------------|--|-----|
|         |       |                           |                                 | H30実績      | うち一般財源 | 人件費(参考) |                              |   | 主な指標  | H30目標                   | H30実績 |             |  | 達成率 |
|         |       |                           |                                 | R元実績       |        |         |                              |   |   | R元目標                    | R元実績  |             |  |     |
| 所管課(室)名 |       | R2計画                      | 令和元年度事業の実施状況(令和2年度新規・補正事業は事業内容) |            | R2目標   | R2実績    |                              |   |   |                         |       |             |  |     |
| 1       | 取組項目1 | 在宅医療・介護連携体制構築支援事業(医療介護基金) | R元-3                            |            |        |         | 市町職員、医療機関・介護事業所等の関係職員        | 在宅医療・介護連携推進体制の構築を図るため、在宅医療圏域等を単位として保健所、市町、職能団体等との在宅医療に関する検討会や多職種研修会等の開催、市町職員等と情報共有を図る意見交換会等を開催した。 | 活動指標  | 地域課題の解決に向けた研修・検討会の開催(回) |       |             | ●事業の成果<br>・入退院時の医療と介護の連携のための情報共有の仕組みづくり(ケアバス)を推進した。<br>・また、在宅医療・介護連携を推進するための研修会や検討会等を開催し、圏域毎に多職種連携や在宅医療の整備、介護施設における看取り体制が推進できた。<br>●事業群の目標(指標達成)への寄与・各圏域単位で研修会等を開催し、多職種連携の推進等、地域包括ケアシステムの重要な構成要素である在宅医療・介護連携に寄与した。 | ○   |
|         |       |                           |                                 | 1,781      | 0      | 1,595   |                              |   |   | 16                      | 25    | 156%        |  |     |
|         |       | 長寿社会課                     | 4,153                           | 0          | 3,589  | 根拠法令    | 地域における医療及び介護の総合的な確保の促進に関する法律 | 成果指標  | 地域課題の解決に向けた研修・検討会の開催を通して課題解決につながった保健所数(保健所) | 4                       | 5     | 125%        |  |     |
|         |       |                           |                                 |            |        |         |                              |   | 4   |                         |       |             |  |     |

|        |         |  |                   |                              |        |        |                              |  |      |                                   |                      |        |      |   |
|--------|---------|--|-------------------|------------------------------|--------|--------|------------------------------|--|------|-----------------------------------|----------------------|--------|------|---|
| 2      |         | 訪問看護サポートセンター事業(医療介護基金)                 | H30-              | 9,274                        | 0      | 1,993  | 長崎県看護協会                      | 訪問看護事業所及び訪問看護師を総合的に支援する長崎県訪問看護サポートセンターを設置し、相談対応や訪問看護師の知識や経験に応じた研修、圏域ごとに訪問看護関係者との意見交換を実施し、実態把握を行った。   | 活動指標 | 訪問看護師等育成研修の開催回数(回)                | 19                   | 19     | 100% | ●事業の成果<br>・研修によるスキルアップとともに、訪問看護サポートセンターの周知が図られたことから、事業所の運営や訪問看護技術等について相談する事業所も増え、安心して活動を継続することに繋がった。<br>●事業群の目標(指標達成)への寄与<br>・訪問看護ステーション利用者が増加し、在宅医療の充実を図ることに寄与した。  |
|        |         |  |                   | 9,580                        | 0      | 1,993  |                              |  |      |                                   | 19                   | 20     | 105% |   |
|        |         |  |                   | 9,189                        | 0      | 1,993  |                              |  |      |                                   | 54,000               | 51,867 | 96%  |   |
|        |         | 長寿社会課                                  | 根拠法令              | 地域における医療及び介護の総合的な確保の促進に関する法律 | 54,300 | 54,382 | 100%                         |  |      |                                   |                      |        |      |   |
| 57,000 |         |  |                   |                              |        |        |                              |  |      |                                   |                      |        |      |   |
| 3      | 取組項目 i  | 医療・介護多職種連携研修ネットワーク構築事業(医療介護基金)         | (R元 終了)<br>H30-R元 | 3,652                        | 0      | 1,196  | 国立大学法人 長崎大学                  | 医療・介護に関わる質の高い人材の確保・育成や多職種連携を図るため、県内で開催される医療・介護の関係者等を対象とした研修会情報を一元化し、希望する研修会情報が容易にアクセス可能なポータルサイトを開設し運用を行った。   | 活動指標 | 研修情報一元化システムの構築                    | —                    | —      | —    | ●事業の成果<br>・県内の在宅医療・介護関係の研修会情報の収集を行い、広く関係者へ周知し、活用促進を図ることができた。<br>●事業群の目標(指標達成)への寄与<br>・登録ユーザー数は、昨年度の5名から今年度は305名に増加しており、医療・介護関係者で研修会情報の共有が図られ、研修参加の契機が増えたことから多職種連携の推進に寄与した。  |
|        |         |  |                   | 3,180                        | 0      | 1,196  |                              |  |      |                                   | 30                   | 32     | 106% |   |
|        |         |  |                   |                              |        |        |                              |  |      |                                   | 60                   | 64     | 107% |   |
|        |         | 長寿社会課                                  | 根拠法令              | 地域における医療及び介護の総合的な確保の促進に関する法律 |        |        |                              |  |      |                                   |                      |        |      |   |
|        |         |  |                   |                              |        |        |                              |  |      |                                   |                      |        |      |   |
| 4      |         | 訪問看護ステーション人材確保事業(医療介護基金)               | (R2 新規)<br>R2-4   |                              |        |        | 訪問看護ステーション                   | 訪問看護師未経験の看護師を雇用し、育成を行う訪問看護ステーションに対し、教育体制の強化を支援することにより、質の高い訪問看護師を確保し在宅医療及び介護の充実を図る。   | 活動指標 | 支援した訪問看護ステーションが新たに雇用了訪問看護師数(人:累計) |                      |        |      | —   |
|        |         |  |                   |                              |        |        |                              |  |      |                                   |                      |        |      |   |
|        |         |  |                   |                              |        |        |                              |  |      |                                   |                      |        |      |   |
|        |         | 長寿社会課                                  | 根拠法令              | 地域における医療及び介護の総合的な確保の促進に関する法律 | 3,000  | 0      | 798                          | 県内の訪問看護師数(人)   |      |                                   |                      |        |      |   |
|        |         |  |                   |                              |        | 552    |                              |  |      |                                   |                      |        |      |   |
| 5      | 取組項目 ii | 地域包括ケアシステム構築加速化支援事業(医療介護基金)            | H29-              | 6,380                        | 0      | 8,769  | 市町、市町地域包括支援センター等             | 市町における地域包括ケアシステムの構築状況評価に関し、判断の目安の作成・導入により評価の考え方を統一した。<br>また、平成30年度モデル地区(都市型・過疎型・離島型)のノウハウを全市町へ情報提供した。<br>長崎県版評価基準に基づく進捗状況の市町自己評価、全市町ヒアリングの実施、地域包括ケアシステム構築までのロードマップの見直し支援及び各種研修の実施を行った。 | 活動指標 | 地域包括ケアシステム構築状況に係るヒアリング実施市町数(市町)   | 21                   | 21     | 100% | ●事業の成果<br>・判断の目安の導入により、評価者による評価の平準化が図られた。<br>・平成30年度実施のモデル事業で得られた成果の全市町への情報提供や、各市町の自己評価に対して、県及び有識者によるヒアリング・助言等を行い、市町の地域包括ケアシステム構築推進を図ることができた。<br>●事業群の目標(指標達成)への寄与<br>・長崎県独自の評価指標による市町の進捗状況の自己評価や、県による全市町ヒアリングの実施、地域包括ケアシステム構築までのロードマップの見直し等市町支援を実施し、目標達成に寄与した。 |
|        |         |  |                   | 1,653                        | 0      | 7,176  |                              |  |      |                                   | 21                   | 21     | 100% |   |
|        |         |  |                   | 9,345                        | 0      | 8,374  |                              |  |      |                                   | 地域包括ケアシステム構築割合(%)    | 20     | 69   |   |
|        |         |  |                   |                              | 40     | 算定中    | —                            |  |      |                                   |                      |        |      |   |
| 6      |         | 介護予防・重度化防止推進事業(市町への介護予防事業への支援)(医療介護基金) | H30-R2            | 1,311                        | 0      | 2,392  | 市町職員、地域包括支援センター職員、介護予防事業所職員  | 高齢者の介護予防・自立支援のための「自立支援型地域ケア会議」を県内市町へ普及させるため、「自立支援型地域ケア会議」開催に向けた研修会の開催や市町へのアドバイザー派遣を行った。また、市町の通りの場の立ち上げに対し、アドバイザーを派遣し、実地支援を行った。   | 活動指標 | 自立支援型地域ケア会議研修会開催回数(回)             | 5                    | 4      | 80%  | ●事業の成果<br>・市町、包括支援センター職員向けの研修会開催やアドバイザー派遣を実施した結果、自立支援型地域ケア会議開催市町が7市町増えた。<br>●事業群の目標(指標達成)への寄与<br>・1市で実施予定であった自立支援型地域ケア会議のモデル会議は、新型コロナウイルス感染症防止のため中止となったが、自立支援型の地域ケア会議の実施は20市町となり、高齢者の介護予防・自立支援に寄与した。  |
|        |         |  |                   | 1,297                        | 0      | 2,791  |                              |  |      |                                   | 5                    | 7      | 140% |   |
|        |         |  |                   | 1,866                        | 0      | 2,791  |                              |  |      |                                   | 自立支援型地域ケア会議実施市町数(市町) | 12     | 13   |   |
|        |         |  |                   |                              | 21     | 20     | 95%                          |  |      |                                   |                      |        |      |   |
|        |         | 長寿社会課                                  |                   |                              |        | 根拠法令   | 地域における医療及び介護の総合的な確保の促進に関する法律 |  |      | 21                                |                      |        |      |   |

|    |          |   |            |        |       |       |                                 |   |      |   |     |      |      |  |  |  |  |  |  |
|----|----------|---|------------|--------|-------|-------|---------------------------------|---|------|---|-----|------|------|--|--|--|--|--|--|
| 7  | 取組項目 ii  | 介護予防・重度化防止推進事業(介護予防に資する人材養成)            | (R2 新規) R2 |        |       |       | 市町職員、地域包括支援センター職員               | 地域包括ケアシステムの構築を進める中、市町及び地域包括支援センターが中心となり介護予防・重度化防止対策に取り組む必要があることから、県として、市町及び地域包括支援センター職員を対象とした人材養成講座及び現地支援を実施する。 | 活動指標 | 人材養成講座の開催回数(回)                          |     |      |      |  |  |  |  |  |  |
|    |          | 長寿社会課                                   |            | 7,832  | 0     | 2,791 | 根拠法令                            | 地域における医療及び介護の総合的な確保の促進に関する法律  | 成果指標 | 地域包括ケアシステム構築に資する市町リーダーとなりうる人材養成数(延人数)   | 6   |      |      |  |  |  |  |  |  |
| 8  | 取組項目 iii | 助け合い活動強化事業(医療介護基金)                      | R元-3       |        |       |       | 市町・市町地域包括支援センター職員、生活支援コーディネーター等 | 生活支援コーディネーター等を対象として、基礎研修や実践研修を実施するとともに、市町が開催する勉強会等へアドバイザーを派遣し、有償ボランティアや常設型居場所などの助け合い活動として生活支援を行う団体の設立を促進した。     | 活動指標 | 有償ボランティアや常設型居場所などに係る勉強会等へのアドバイザー派遣回数(回) | 24  | 12   | 50%  |  |  |  |  |  |  |
|    |          | 長寿社会課                                   |            | 1,783  | 0     | 2,791 | 根拠法令                            | 地域における医療及び介護の総合的な確保の促進に関する法律  | 成果指標 | 有償ボランティア等の助け合い活動として生活支援を行う団体数等(団体)      | 24  |      |      |  |  |  |  |  |  |
|    |          |   | 3,862      | 0      | 4,386 |       |                                 |   |      | 60                                      | 70  | 116% |      |  |  |  |  |  |  |
| 9  | 取組項目 iv  | 介護予防・重度化防止推進事業(認知症予防に資する取組への支援)(医療介護基金) | H30-R2     |        |       |       | 介護予防事業所、高齢者等                    | 優れた介護サービスを提供し、利用者の要介護度改善や自立支援に成果を上げた介護事業所の評価・表彰を行った。また、各事業所で実施されている認知症予防の取組を基に、サロンインストラクターを養成した。                | 活動指標 | H30.R元: 要介護度改善に資する交付金の交付に応募した事業所数(箇所)   | 170 | 28   | 16%  |  |  |  |  |  |  |
|    |          | 長寿社会課                                   |            | 5,690  | 0     | 3,986 | 根拠法令                            | 地域における医療及び介護の総合的な確保の促進に関する法律  | 成果指標 | 要介護度改善により交付金を受けた事業所数(箇所)                | 170 | 16   | 9%   |  |  |  |  |  |  |
|    |          |   | 6,081      | 0      | 2,791 |       |                                 |   |      | 18                                      |     |      |      |  |  |  |  |  |  |
|    |          |   | 9,274      | 0      | 2,791 |       |                                 |   |      |   | 10  | 7    | 70%  |  |  |  |  |  |  |
| 10 | 取組項目 iv  | 地域リハビリテーション活動支援体制整備総合事業(医療介護基金)         | H27-       |        |       |       | 理学療法士、作業療法士、言語聴覚士               | 高齢者等の様々な状態に応じたリハビリテーション事業が適切かつ円滑に提供できる支援体制の整備を図るとともに、保健・医療・福祉のネットワークづくりを推進した。                                   | 活動指標 | 県リハビリテーション支援センターが開催する研修会回数(回)           | 2   | 2    | 100% |  |  |  |  |  |  |
|    |          | 長寿社会課                                   |            | 18,865 | 0     | 2,790 | 根拠法令                            | 地域における医療及び介護の総合的な確保の促進に関する法律  | 成果指標 | 研修修了認定者が市町事業に参加した件数(件)                  | 2   | 2    | 100% |  |  |  |  |  |  |
|    |          |   | 14,081     | 0      | 2,791 |       |                                 |   |      | 2                                       |     |      |      |  |  |  |  |  |  |
|    |          |   | 16,021     | 0      | 3,190 |       |                                 |   |      |   | 220 | 325  | 147% |  |  |  |  |  |  |
|    |          |   |            |        |       |       |                                 |   |      | 320                                     | 517 | 162% |      |  |  |  |  |  |  |
|    |          |   |            |        |       |       |                                 |   |      | 500                                     |     |      |      |  |  |  |  |  |  |

●事業の成果  
・県内8市町(平戸市、五島市、雲仙市、南島原市、時津町、東彼杵町、波佐見町、新上五島町)にアドバイザーを派遣した。派遣した地域では住民による勉強会が行われる等、生活支援サービスの創出に向けた取組が始まっている。  
●事業群の目標(指標達成)への寄与・アドバイザーを派遣したことにより、各市町担当者、生活支援コーディネーターの助け合い活動の意識向上が図られ、地域住民の生活支援サービス団体を立ち上げる際の疑問点を解消し、生活支援サービス団体の設立促進に寄与した。

●事業の成果  
・表彰の対象となる全介護事業所に周知したが、応募事業所の申請基準を1法人につき1事業所に変更したことにより、16事業所からの応募にとどまった。このうち、審査会において最優秀・優秀事業所を決定するとともに、要介護度改善者数や人材育成の取組等を評価、得点化し一定の点数以上を獲得した8事業所に対し交付金を交付した。また、最優秀・優秀事業所の各取組について、ホームページで公表し、他事業所への普及を図った。サロンインストラクターを222人養成し、認知症予防の活動を実践する人材の養成に寄与した。  
●事業群の目標(指標達成)への寄与・優れた取組を行う事業所を公表したことにより、自立支援の取組の重要性を啓発し、事業所の改善意欲向上に寄与した。

●事業の成果  
・医療機関等に勤務するリハビリテーション専門職が、市町において実施される介護予防事業・地域ケア会議等へ参画するための派遣体制システムの構築と、地域におけるリハビリテーション活動を担える人材の育成を図ることができた。  
●事業群の目標(指標達成)への寄与・育成された人材が市町の介護予防事業等に参画したことで、市町事業への支援に繋がり、目標の達成に寄与した。

### 3. 実績の検証及び解決すべき課題と解決に向けた方向性

|   |  |
|---|--|
| <p>i 入院から在宅まで切れ目なく対応できるような医療と介護の連携を推進</p> <p>●実績の検証及び解決すべき課題</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・入退院連携の仕組みを整え、改善が図られたり、看取りを進めるための専門職の意識醸成が進んだ地域がある一方、医療・介護連携に関するノウハウや郡市医師会との連携が十分でない市町もある。また、仕組みをつくったが運用面で改善の余地があるなどの医療・介護連携推進に向けた取組の充実も課題である。</li> <li>・在宅医療の提供のためには、訪問看護師の役割が重要であるが、県内の訪問看護ステーションの半数は、小規模事業所であり、地域偏在もある。医療の高度化、利用者のニーズが多様化していることから、訪問看護師に求められる知識、技術の確保が必要である。また事業主は、看護技術だけでなく、事業所の運営等幅広い対応が必要であり、悩みを抱え負担感が大きい事業主も多く、支援が必要な状況である。</li> </ul> | <p>●課題解決に向けた方向性</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・サービスを必要とする人を切れ目なく支えるためには、二次医療圏または在宅医療圏ごとの在宅医療・介護連携推進事業にかかる各市町の課題を踏まえて、各市町の状況に応じた解決策を各保健所単位で検討し、関係団体との関係性の強化や、仕組みづくり、課題を踏まえた仕組みの改善を進めていく。</li> <li>・訪問看護師や管理者が継続して看護技術や事業所経営のスキルアップができる研修の機会を設けるとともに、安心して訪問看護が提供できるよう、支援することが必要。また、新たな人材確保に向けた普及啓発や支援を行う。</li> </ul>  |
| <p>ii 医療・介護等関係者が集まり、地域課題解決へ取り組む地域ケア会議の推進</p> <p>●実績の検証及び解決すべき課題</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・市町が行う地域ケア会議は、県内20市町が自立支援型地域ケア会議を開催しているが、地域ケア会議の5つの機能である「1個別課題の解決」「2地域包括支援ネットワーク構築」は進んでいるが、個別の課題の積み上げや分析及び課題解決に関わる多機関の意識、認識の統一の困難さから「3地域課題の発見」「4地域づくり資源開発」「5政策の形成」までに至らない市町が多い状況であり、地域ケア会議の機能の充実を図っていく必要がある。</li> </ul>  | <p>●課題解決に向けた方向性</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>自立支援型地域ケア会議開催が未実施の市に対する重点的な支援として、県アドバイザー派遣を行い、地域ケア会議の機能の充実に向け支援する。</li> <li>県内の市町が他市町の地域ケア会議を見学する機会を確保し、お互いの会議内容等、質の向上に向けた支援を行う。</li> </ul>   |
| <p>iii 掃除・洗濯・買い物支援などの生活支援サービス体制の整備</p> <p>●実績の検証及び解決すべき課題</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・市町において、地域全体で多様な主体による生活支援サービスが利用できる地域づくりに向けた「生活支援体制強化事業」(H27～H30年度)などを通して、各市町における生活支援コーディネーターの配置や協議体の設置を推進してきたが、役割を担う人材不足や協議体の組織づくりに苦慮していることなどにより、未設置の自治体もあり、設置済みの自治体においても、ニーズと担い手のマッチングに苦慮している自治体もあり、生活支援サービス提供体制には課題を残している。</li> <li>・アドバイザーを派遣した地域では住民による勉強会が行われる等、生活支援サービスの創出に向けた取組が始まっているが、サービス設立のノウハウ不足や、ニーズと担い手のマッチング等に苦慮しており、目標値には至っていない。</li> </ul>     | <p>●課題解決に向けた方向性</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・高齢者が住みなれた地域で生活を継続するため、買い物支援、移送支援などのサービスを提供する団体や常設型の居場所の創設など、助け合いの具体的な仕組みづくりを推進していく必要があり、仕組みづくりのための人材養成や生活支援サービスの創出に向けた市町の取組への支援を引き続き行っていく。</li> <li>・市町担当者、生活支援コーディネーター向け研修会、情報交換会への参加を促すとともに引き続き、各地域のニーズに合わせたアドバイザー派遣を行い、生活支援体制整備の促進を図る。</li> <li>・県内で生活支援サービス提供団体の具体的把握のための調査を実施し、把握した好事例を各市町に発信し、助け合いの具体的な仕組みづくりを推進していく。</li> </ul> |

iv いつまでも元気で暮らすことができるよう介護予防を推進

●実績の検証及び解決すべき課題

・市町が実施する「地域ケア会議」「介護予防事業」に参画できるリハビリテーション専門職の育成に取り組み、H27～R1の5か年で延519人育成できたが、市町事業に関与している専門職はまだ少なく、一部の機関等に偏ったり、離島地区を中心に関与できる専門職が少ないことなどから、従事する専門職の負担が大きい。

・高齢化に伴い要介護者の増加が見込まれることから、対象事業所に対し、個別に事業の周知を図ったが、応募事業者数が伸び悩んでいる。また、表彰を受けた事業所の取組について、県のホームページに掲載したほか、県が実施する「介護の日」のイベントで発表の機会をもったが、多くの事業所に周知する機会としては十分ではない。

・介護事業所が実施する認知症予防に効果があるといわれる運動等を「通いの場」で実践するインストラクターをこれまでに420名養成したが、さらに多くのインストラクターを養成する必要がある。また、養成されたインストラクターの通いの場での活用が十分とはいえない。

・本県は、要介護認定率(特に要支援認定率)が高いことから、介護予防に重点的に取組んでおり、市町担当者等を対象とした有識者や先進地実践者の講演による研修会並びにアドバイザー派遣等の実施等により、高齢者の社会参加の場である「通いの場」立上げに関して技術的に支援し、専門職と連携し、運動・栄養・口腔ケア等を取り入れた通いの場を展開を推進したが、令和2年度の設置目標数2,500か所に対し、県内設置数は1,894か所(H30年度実績値)に留まっており、量、質の向上を図っていくことが課題である。

●課題解決に向けた方向性

・現行の地域リハビリテーション支援体制は、旧79市町村の頃にできたものであるが、市町が実施する地域支援事業の創設により、より日常生活圏域に密着した地域リハビリテーションの支援体制が必要である。そのため、現状に即した地域リハビリテーション支援体制の再構築を図る必要がある。

・リハビリテーション専門職の介護予防事業等への関与促進のため、県(保健所)から市町(包括)への働きかけを実施する。

・県リハビリテーション支援センターにおいて、育成した専門職のフォローアップや新たな人材養成のための研修会を実施する。

・地域密着型の地域リハビリテーション支援体制の構築を目指した、各圏域における関係者との協議を実施する。

・優れた介護サービスを提供し、利用者の要介護度改善や自立支援に成果を上げた介護事業所を評価・表彰し、広く県内事業所に要介護度改善に対する意識向上や取組促進につなげていく。事業所の募集にあたっては、関係団体の協力を得ながら周知を図りつつ、より多くの応募につながるよう応募基準の見直しを図る。加えて、表彰を受けた団体の取組について、他の事業所へ周知を図る機会を増やす。

・認知症予防を含めた介護予防・重度化防止を効果的に進めていく必要があり、そのためには市町との連携が不可欠であることから、引き続き、介護事業所が実施する認知症予防に効果があるといわれる体操(コグニサイズ等)を実践することができるサロンインストラクターを養成するとともに、養成したインストラクターがサロン等で活躍できるよう市町との連携強化を図っていく。

・市町、地域包括支援センター職員が効果的な総合事業(通いの場等)を展開できるよう人材養成講座を開催するとともに、実際に市町へ専門職が向向き、通いの場の内容等について、具体的な支援を行う。

#### 4. 令和2年度見直し内容及び令和3年度実施に向けた方向性

| 事業番号 | 取組項目     | 事務事業名                                   | 令和2年度事業の実施にあたり見直した内容  | 令和3年度事業の実施に向けた方向性 |  |       |
|------|----------|---|---|-------------------|--|-------|
|      |          | 所管課(室)名                                 | (令和2年度の新たな取組は「R2新規」等と記載、見直しが無い場合は「-」と記載)  | 事業構築の視点           | 見直しの方向   | 見直し区分 |
| 1    |          | 在宅医療・介護連携体制構築支援事業(医療介護基金)               | —   | ②                 | 令和元年度(事業初年度)に各保健所において作成した短期・中期的な視点での各圏域における支援目標に基づき、多職種連携の推進、人生会議(ACP)に関する住民啓発、地域の看取り体制整備など在宅医療体制の充実といった各市町の在宅医療・介護連携の取組を支援する。                 | 現状維持  |
|      |          | 長寿社会課                                   |   |                   |  |       |
| 2    | 取組項目 i   | 訪問看護サポートセンター事業(医療介護基金)                  | 各地域を訪問し訪問看護の現状等について行った意見交換で明らかになった課題を踏まえ、訪問看護ステーションにおける人材確保に向けた支援を事業化した。  | ②                 | 訪問看護事業所の人材確保や経営安定は、継続した課題であるため、今後も実態の把握を行いながら支援すべき施策を検討する。   | 改善    |
|      |          | 長寿社会課                                   |   |                   |  |       |
| 4    |          | 訪問看護ステーション人材確保事業(医療介護基金)                | R2新規  | ②                 | 訪問看護ステーションの意見を聞きながら、より効率的に質の高い訪問看護師の確保ができるよう、支援体制の見直しを検討する。  | 改善    |
|      |          | 長寿社会課                                   |   |                   |  |       |
| 5    |          | 地域包括ケアシステム構築加速化支援事業(医療介護基金)             | 市町自らが資源の不足状況などの課題を把握するため、推計人口や福祉資源等の情報をコンピュータの地図上で可視化させる取組を支援し、圏域の状況に応じた地域包括ケアシステムの構築を促進することとした。  | ②                 | 市町の自己評価に対して各市町の特徴や課題等を整理した結果をフィードバックし、市町において評価結果をふまえてロードマップを見直し、ロードマップの実践に対して県として支援すべき施策を検討する。   | 改善    |
|      |          | 長寿社会課                                   |   |                   |  |       |
| 6    | 取組項目 ii  | 介護予防・重度化防止推進事業(市町への介護予防事業への支援)(医療介護基金)  | 令和元年度に、県内21市町中20市町が自立支援型ケア会議開催となったが、会議内容や手法等には差があることから、県内市町間の地域ケア会議を見学し合えるような取組を行い、会議の質の向上を図る。  | ②                 | 令和2年度には、県内全市町で自立支援型地域ケア会議が開催される予定であるが、会議内容やケア会議の目的である、個別支援の検討を通じ、地域課題の抽出や課題解決に向けた施策へと繋ぐ取組への展開が難しい市町が多いため、質の向上を図る施策を検討する。                       | 終了    |
|      |          | 長寿社会課                                   |   |                   |  |       |
| 7    |          | 介護予防・重度化防止推進事業(市町への介護予防事業への支援)(医療介護基金)  | R2新規  | ②                 | 市町や地域包括支援センター職員が、地域課題に応じて総合事業(通いの場等)を効果的に展開できるよう、資質の向上が必要であるが、まだ市町の現状は課題を抱えている現状であるため、今後は、市町の意見を聞きながら、人材養成の手法等の再構築を検討する必要がある。                  | 終了    |
|      |          | 長寿社会課                                   |   |                   |  |       |
| 8    | 取組項目 iii | 助け合い活動強化事業(医療介護基金)                      | 生活支援サービスを行う団体や常設型居場所の創設等、助け合いの具体的な仕組づくりを推進するため、各市町の課題の中で多く挙げられていた、移動支援、常設型居場所の設立、有償ボランティアをテーマにした研修会を実施する。また、市町への調査を行い、生活支援サービス提供団体の具体的な把握を行う。 | ②                 | 県内の好事例を発信することで、生活支援サービスを行う団体や常設型居場所の創設等、助け合いの具体的な仕組づくりを推進し県内の助け合い活動の強化を図る。   | 改善    |
|      |          | 長寿社会課                                   |   |                   |  |       |
| 9    | 取組項目 iv  | 介護予防・重度化防止推進事業(認知症予防に資する取組への支援)(医療介護基金) | 募集開始を早めることにより、応募事業所の増加を図る。  | —                 | 過去2年間の事業実施におけるサロンインストラクターの養成者数は420人となったが、県内の通いの場は平成30年度現在で1,894か所あり、十分な数の養成には至っていない。県内全域で認知症予防を含めた介護予防・重度化防止を効果的に進めていく必要があり、事業の継続・再構築含め、検討を行う。 | 終了    |
|      |          | 長寿社会課                                   |   |                   |  |       |

|    |            |  |   |   |   |    |
|----|------------|--|---|---|---|----|
| 10 | 取組項目<br>iv | 地域リハビリテーション活動支援体制整備総合事業<br>(医療介護基金)<br><br>長寿社会課 | ワーキンググループ会議で示された方向性について、市町や関係機関・団体とも共有を図りながら、地域リハビリテーション支援体制の再構築を進める。 | ② | 各圏域の関係者(市町、包括、地域リハ広域支援センター、保健所等)と県及び県リハビリテーション支援センターとの協議・検討を実施することで、各圏域の実情に応じた地域密着型の地域リハビリテーション支援体制の構築を図っていく。 | 改善 |
|----|------------|--|---|---|---|----|

注:「2. 令和元年度取組実績」に記載している事業のうち、令和元年度終了事業、100%国庫事業などで県の裁量の余地がない事業、公共事業評価対象事業、研究事業評価対象事業、指定管理者制度導入施設評価対象事業については、記載対象外としています。

【事業構築の視点】

- ① 視点① 事業群としての成果目標に対し、特に効果が高い事業の見極め、事業の選択と集中ができているか。
- ② 視点② 指標の進捗状況に応じて、その要因分析及びさらに高い効果を出すための工夫、目標に近づけるための工夫を検討・実施できているか。
- ③ 視点③ 人員・予算を最大限効果的に活用するための事務・事業の廃止・見直しができているか。
- ④ 視点④ 政策間連携により事業効果が高められないか。事業群としてリーダーの明確化、関係課の役割分担・協力関係の整理ができているか。
- ⑤ 視点⑤ 県と市町の役割分担・協力関係の整理・認識共有ができているか。
- ⑥ 視点⑥ 県と民間の役割分担・協力関係の整理・認識共有ができているか。
- ⑦ 視点⑦ 戦略的に関係者の行動を引き出せているか。
- ⑧ 視点⑧ 国制度等の最大限の活用が図られているか。国へ政策提案(制度改正要望)する必要はないか。
- ⑨ 視点⑨ 経済情勢等、環境の変化に対応した効果的・適切な見直しとなっているか。
- ⑩ その他の視点